令和7年度 地震被災建築物
応急危険度判定模擬訓練のご案内

1. 背景・目的

大規模な地震が発生した場合に、余震等による建築物の倒壊や部材の落下等による二次災害の発生を防止するため、被害を受けた建築物の危険度を迅速に判定し、これを表示することが重要です。

昨年1月1日に発生した能登半島地震では、多くの建物が倒壊するなど、甚大な被害が報告されています。地震発生後速やかに建築物の応急危険度判定が実施され、被災県及び応援都道府県の判定士が、毎回数百から数千棟の判定が行われました。

沖縄県でも平成12年3月に地震被災建築物の応急危険度判定士登録要綱を制定し、建築士の方々を中心にボランティアとして被災時に判定作業に協力していただく「応急危険度判定士」の登録を進めています。「応急危険度判定士」が実際の被災時に円滑かつ迅速に判定作業を進めるためには、実践的な訓練が不可欠なことから、制度の効果的な運用や判定技術の向上を図るため「判定模擬訓練」を行うものです。

2. 模擬訓練の概要

(1)主　　催　沖縄県

(2)実 施 日　令和8年2月3日(火)　申込締切 令和8年1月 26 日(月)

(3)実施場所　判定場所　旧那覇市役所真和志支所(那覇市寄宮2－32−1)

(4)参加者等　民間建築士の判定士並びに建築行政職の判定士 20 名　訓練参加料無料

(5)訓練方法　訓練は既存のRC造等建築物を用いて、予め被災状況を想定した設定に基づき、応急危険度判定士2人1組による判定調査を行います。

3. スケジュール(予定)　　建築CPD2単位

時　間	訓練内容等
14:00 ～ 14:10	集合・受付
14:10 ～ 14:30	模擬訓練についての事前説明
14:30 ～ 15:15	模擬訓練実施
15:15 ～ 15:30	考察・まとめ、解散

令和7年度

地震被災建築物の「応急危険度判定」模擬訓練申込書

No.

訓練日・場所

令和8年2月3日(火)14時～15時30分 ・旧那覇市役所真和志支所
（那覇市寄宮2－32－1）

※車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

※今回、模擬訓練を実施するの建物はかなり劣化が進んでおり、剥落等の危険性もあるため、安全に十分配慮し、立入場所を制限させていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

※ヘルメット(必須)、コンベックススケール、筆記用具をお持ち下さい。

・右記QRコード（Googleフォーム）からも申込可能です。
・定員20名に達ししだい申込を閉め切ります。

フリガナ 氏　　名	
判定士登録No.	新規登録申請者は記入不要
勤　務　先	TEL　　FAX

（公社）沖縄県建築士会　FAX 098-870-1710
Email : okishikaiinfo@shikai.or.jp